

政策6 夢を育む教育の推進

施策16 学校教育の充実

現況と課題

学校は、子どもたちの学力、体力、情操や社会性を育む教育の場であり、子どもたちが楽しく、元気に、安全に学校生活を送ることは社会全体の願いです。

本市は、「学びあい 高めあい 支えあう 子どもたちの育成」を理念に学校教育を推進し、学校施設の耐震化による児童生徒の安全の確保や時代に対応する情報教育などを進めるとともに、学力の向上、環境教育や国際理解など様々な体験を取り入れた教育に取り組んでいます。また、特色ある学校づくりとして、平成26年度からは、学力向上や土曜授業の活用、外国語教育など数種類の研究のいずれかにすべての学校が取り組む「一校一役」を進めています。さらに、保育所・幼稚園と小学校との連携、小中学校の連携など、切れ目をつくらぬ指導にも力を入れ、スクールカウンセリングのほか、障害の有無に関わらず、ともに学ぶ環境づくりや特別支援教育などの充実も図っています。

学校教育の課題は、学力向上のみならず、不登校やいじめなどの問題、発達障害への対応、食育、学校の防災・防犯など多岐にわたっています。また、児童生徒数の減少が進行していることから、一定の教育環境の確保を図るため、学校再編を進めていく必要があります。今後とも、子どもたちが安心して将来の夢を育み、のびのびと育てていくことができるよう家庭、地域の連携により一人ひとりを大切に育む学校づくりを進めていくことが重要です。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
全国学力・学習状況調査における各教科の正答率	(小学校6年生：H26) 国語A 76.2%、国語B 53.5% 算数A 80.3%、算数B 60.1% (中学校3年生) 国語A 78.3%、国語B 47.8% 数学A 61.7%、数学B 51.4%	(全教科) 小学校：全国より+3ポイント、中学校：全国水準まで引き上げる
全国体力・運動能力、運動習慣等調査におけるT得点	(小学校5年生：H26) 男子 51.3点、女子 52.3点 (中学校2年生) 男子 48.6点、女子 51.7点	すべての学年・性別で全国水準以上 (=50点)
小学校不登校児童発生率	0.4% (H25)	0%
中学校不登校生徒発生率	3.4% (H25)	0%

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
学校教育振興基本計画	H24	H25～H27

主な施策

施策名	内 容
1 夢を育む学校づくりの推進	<p>①発達段階に応じた連続性のある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携、小中連携などにより、幼児期から青少年期まで発達段階に応じた連続性のある教育体制を築きます。 <p>②学力向上への取り組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数制やチームティーチングなどによる教育体制の充実や、学習効果の測定と分析に基づく指導の推進など、学力・体力の向上を目指します。 <p>③一人ひとりに寄り添う教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活動や教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携強化により、不登校やいじめ、思春期問題等に対応していきます。 ・特別支援教育など、障害の有無に関わらず、ともに学ぶ環境づくりを進めます。 <p>④教育風土づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川のある環境を活かした環境学習や、国際理解教育、情報教育、職業教育など、社会性や様々な経験を育む体験的な学習を充実します。 ・「一校一役」の特色ある学校づくりの推進や学校紹介ホームページの充実など、魅力ある学校づくりに取り組み、学校の主体性、地域性ととも、児童生徒の自主性や郷土愛を育みます。
2 安全で健やかな学校生活の支援	<p>①学校の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化、バリアフリー化を進めるほか、防災設備、安全設備等の適切な更新に努めます。また、定期的な防災・避難訓練など、学校防災に努めるとともに、スクールガードリーダーとの連携など防犯体制を充実します。 <p>②学校給食、学校保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校までの完全給食を実施し、地域の食材を取り入れた食育の推進を図るとともに、食物アレルギーへの対応にも取り組みます。 ・成長期にある児童生徒の心身の健康を守る学校保健を充実します。
3 教育体制・教育環境の充実	<p>①教職員体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）の活用など、教職員体制の充実に努めます。 ・労働環境の改善や業務の効率化など働きやすい学校づくりを進めます。 <p>②学校情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間のネットワークの活用や教育データベースの充実など、さらなる情報化とその環境の活用を進めます。 <p>③地域の中の学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等を図るため、児童生徒数の推移に照らし、学校の再編を進めます。 ・学校・家庭・地域の連携により、開かれた学校づくりや地域での体験学習を通じ、地域の教育力の向上に努めます。

施策17 青少年・若者の育成

現況と課題

子どもたちの心や社会性は、学校教育のみならず、家庭や地域、社会全体で育まれます。本市においては、就労している保護者が多い環境にある中で、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業により放課後や長期学校休業期間における子どもの居場所づくりを進めています。しかしながら、放課後を自宅で過ごす児童も多い状況にあるため、需要に応じた受け皿づくりの充実により、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業を図っていくことが求められています。

一方、問題行動や犯罪、不登校やひきこもりなど、青少年や若者を取り巻く様々な問題があります。また、公園等での迷惑行為、青少年の深夜徘徊などがみられるほか、インターネット利用による新たなトラブルや危険が発生しており、問題の深刻化が懸念されます。

このため、街頭巡回、相談活動、環境浄化活動などに取り組むほか、「薬物乱用防止教室」「防犯教室」等を開催するなど、警察との連携を図っています。青少年や若者の問題が多様化、深刻化する中で、悩みや不安を受け止める親身な相談対応が重要です。また、普段の生活の中で一人ひとりが尊重され、心豊かな環境の中で主体性を育ていけるよう、学校、地域、家庭がそれぞれの責任と役割のもとに相互の連携協力によるサポート体制の強化が求められています。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
放課後児童クラブ登録児童数の割合	17.0% (H26)	34.0%
年間平均補導件数	43件 (H23-25年度平均)	40件以下
情報モラル教室の開催	14小中学校 (H26)	全小中学校 (25校) で実施

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
子ども・子育て支援事業計画	H26	H27～H31

主な施策

施策名	内 容
1 青少年の自立・交流の支援	<p>①放課後の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育指導者の確保、受入年齢の拡大、専用施設や児童1人あたりの専有面積の確保など、放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室事業を拡充します。 <p>②青少年活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の活動を支援します。 ・学校の部活動のほか、地域スポーツクラブや地域文化の伝承活動など、地域における青少年の活動・活躍を支援します。 <p>③若者の自立・交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションと連携し、若者の就労を支援します。 ・若者の公民館活動等への参加促進や婚活サポート等、若者が活動・交流できる場の提供に努めます。
2 青少年健全育成活動の充実	<p>①見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年補導センターによる街頭巡回を実施し、指導・助言を行います。 ・防犯パトロール活動などを通じて、地域住民による青少年・若者の見守り活動を充実します。 <p>②環境浄化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関の協力を得ながら、まちの中の有害情報の除去に加え、インターネット接続機器のフィルタリング（有害サイトアクセス制限）の設定等、保護者への啓発に努めます。 <p>③相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での「薬物乱用防止教室」「防犯教室」「情報モラル教室」等の継続・充実に努めます。 ・学校・教育研究所、少年補導センター、児童相談所、民生委員・児童委員、保護司などの連携により、本人や保護者が相談しやすい体制づくりに努めます。
3 家庭・地域の教育力の向上	<p>①家庭の教育力の向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安や悩みを持つ親、孤立しがちな親などに対して、相談対応や学習機会の提供など、学校、家庭、地域等が連携して家庭教育支援に取り組めます。 ・インターネット利用の問題に対する保護者の意識・知識を高めるため、「情報モラル教室」を実施します。 <p>②地域の教育力の向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員・児童委員や保護司、女性団体、若者サポートステーション等と連携して地域の教育力の向上を図ります。 ・開かれた学校づくり、学校での地域交流イベントや学校ボランティア活動、体験学習など世代間交流の拡充を図ります。

政策7 地域文化の振興

施策18 地域文化の再発見・保全

現況と課題

地域の自然環境と長い歴史の中で磨かれてきた地域文化は、先人から手渡され、次の世代に引き継いでいくべき大切な財産です。

四万十川流域には、地域の自然や地形に沿って継続してきた暮らしがあり、各時代の足跡を物語る有形・無形の文化財が残されています。市内には約250か所の遺跡と、有形文化財48件（うち国重要文化財3）、民俗文化財4件の指定文化財があるほか、今に伝わる数々の伝統行事があります。

埋蔵文化財については順次調査を行い、その成果を整理・管理のうえ、学校出前授業や文化財めぐり、見学の受け入れを実施しています。中村城跡の郷土資料館や権谷せせらぎ交流館で歴史資料を展示していますが、埋蔵文化財等を常設展示、整理・活用する専用施設はなく、その確保が求められています。また、遺跡・遺構の風化や崩壊などへの対策も必要となっています。

四万十川の景観は、流域5市町として平成21年に文化庁の重要文化的景観の選定を受け、本市では、独自事業として地図づくりやサイクルガイドの養成、沈下橋の修繕などを進めています。山村や漁村などには多様な地域文化が今も暮らしの中に息づき、観光や環境学習などにも活かされるなど、それらの営みが新たな文化創造につながりつつあります。

自然と共生してきた四万十川流域の生活文化には、世界に誇るべき価値があります。そのことを市民が知り、未来に引き継いでいくための仕組みづくりが必要と言えます。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
地域文化に関する講座数	20回 (H26)	24回

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
四万十川流域の文化的景観（保存調査報告書・保存計画書）【再掲】	H20	—

主な施策

施策名	内 容
1 文化財の保存	<p>①文化財の調査・保存の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の調査・保存を計画的に実施します。 ・その他の有形・無形の文化財等の調査・保存を進めます。 <p>②文化財の展示・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の展示施設の整備・確保について検討していきます。 ・遺跡地図のデータベース化やGIS（地理情報システム）を活用した一般公開等を推進し、観光や学習活動への活用を進めます。
2 郷土文化の活用	<p>①四万十川の文化的景観の保全・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四万十川流域文化的景観連絡協議会」を構成する流域5市町間で連携を図りながら、保存・活用に向け取り組むとともに、情報発信に努めます。 <p>②多様な地域文化の継承と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に受け継がれている伝統的な祭り・行事、伝承、技術、食などの記録、継承、情報発信に努めます。 ・公民館分館を活用して、地域の独自性を活かした行事（盆踊り、研修会等）の振興を図り、地域文化の保存・後継等を支援します。



施策19 生涯学習・スポーツの振興

現況と課題

生涯を通じた学習、スポーツ活動は、市民の健康や生きがいを支えるのみならず、豊かな地域文化をつくっていく上でも大きな役割を担っています。

生涯学習については、本市では市庁舎の2階に図書館を設置し、多くの市民に利用されていますが、四万十川や幸徳秋水に関連する資料展示のほか、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの頃からの読書習慣を重視していることも特徴としています。また、西土佐総合庁舎にも分館を開設し、地域間格差の解消にも努めています。今後も、市民のニーズを把握しながら、開館時間の延長、市民の生活課題に対応する情報提供などを進め、人づくり、まちづくりの拠点として機能を強化していくことが期待されています。

文化・学習活動については、四万十市文化祭、四万十市美術展、四万十川国際音楽祭、四万十川こども演劇祭などの文化イベントに加え、中央公民館での各種講座・教室、ふれあいホール自主事業などを展開しているほか、市民の自主活動も盛んに行われています。しかしながら、受け皿となる施設の老朽化対策が課題となっています。

生涯スポーツについては、市民スポーツセンター、四万十スタジアム、武道館のほか、学校体育館の開放も行っており、多くの市民が利用しています。また、スポーツ推進委員による生涯スポーツの振興を図り、市民の健康増進に努めていますが、スポーツリーダーの人材確保や施設の老朽化への対応が課題となっています。

一方、競技スポーツでは、陸上、水泳、ソフトテニス、バレーボール、カヌー、ボートなどの種目で優秀な成績を上げるなど、今後とも、スポーツ団体との連携を強化しながら、競技力の向上に努めていく必要があります。

また、四万十川ウルトラマラソン、四万十川リバーサイドフルウォークといったイベントが定着し、市外から多くの参加者があることも特徴であることから、市民協働による運営に努め、スポーツを通じた地域間交流を促進していく必要があります。

◆目標指標

指 標	現 況	目 標
図書館利用者登録率（人口比）	21.5%（H24）	32.2%
蔵書回転率	1.3回（H24）	1.6回
ネット予約冊数	283冊（H24）	430冊
生涯学習講座の参加者数	360人（H26）	400人
1人当たりの社会体育施設利用回数（人口比）	3.9回（H25）	4.3回

関 連 計 画

名 称	策定年	計画期間
子ども読書活動推進計画	H24	H24～H28

主な施策

施策名	内 容
1 誰もが参加しやすい生涯学習の推進	<p>①図書館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズを把握し、開館時間の延長、蔵書やレファレンスサービス（※1）の充実を図ります。 <p>②子どもの頃からの読書習慣の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート支援や読み聞かせ活動、図書館の紹介のほか、学校や保育所等と連携した読書活動の充実など、人づくりの一環として読書習慣の定着を進めます。 <p>③文化・学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館等の主要施設での活動の充実に加え、公民館分館、集会所等を有効に活用し、地域における文化・学習活動の充実を図ります。
2 芸術文化の振興	<p>①芸術文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館、文化センターなどの施設の老朽化への対策を図るとともに、西土佐ふれあいホール環境整備等を進め、芸術文化活動の拠点を充実します。 ・市民が質の高い芸術文化に触れる機会を確保するとともに、芸術文化に関わる人材の育成、団体活動の支援を行います。
3 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興	<p>①一人スポーツ（※2）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が身近な地域でスポーツと親しみ、健康・体力づくりや仲間づくり、介護予防に効果を挙げられるよう、スポーツリーダーの育成・確保を進めます。 ・社会体育施設の老朽化への対策を図ります。 <p>②競技スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成や体力向上に加え、市民の心をひとつにするスポーツへの関心や理解を深めるため、競技スポーツの振興を図ります。
4 広域スポーツの振興	<p>①本市ならではのスポーツイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川ウルトラマラソン、四万十川リバーサイドフルウォークに代表される本市ならではのスポーツイベントについて、市民とともに育みながら、本市のPRと地域の活性化につなげていきます。

※1 レファレンスサービス
市民の生活課題や資料に関する相談への回答サービス

※2 一人スポーツ
心身ともに健康で活力ある生活を送るために、市民一人ひとりが最低一つのスポーツを行っている状態